

月刊

ひらいマガジン

9月号

2023年6月版

住宅の供給に携わる事業者の皆様へ

2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅で

住宅ローン減税を受けるには
省エネ性能が必須となります



住宅ローン減税改正(令和4年度) **3**つのポイント

- 1** 2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅について
住宅ローン減税を受けるには省エネ基準に適合する必要があります
- 2** 省エネ性能に応じて
住宅ローン減税の
借入限度額が異なります
- 3** 住宅ローン減税の申請には
省エネ基準以上適合の
「証明書」が必要になります

※住宅ローン減税における「省エネ基準」について
省エネ基準とは、建築物が備えるべき省エネ性能の確保のために必要な建築物の構造及び設備に関する基準であり、一次エネルギー消費量基準と外皮基準からなります。新たに住宅ローン減税の必須要件となる省エネ性能は、現行省エネ基準になります。

今月も読んでくれてありがとうございます。来月も一生懸命作ります。お楽しみに！



株式会社 ひらい

木材・建材・サッシ・住設・プレカット
住宅のお困りのこと何でもご相談ください。

〒299-1174 千葉県君津市法木作1-1-45
電話 0439-52-4625 Fax 0439-52-4629
ホームページ <http://www.hirai-gnet.co.jp/>